

学校卒業後の進路を考える

社会福祉法人 福角会
放課後等デイサービス みらい
家族学習会用資料 H29. 11. 05

学校卒業後の進路

一般就労

【法定雇用:下記の表参照】

サポート

【えひめ障がい者就業・生活支援センター】

【ハローワーク】

福祉的就労

【就労継続A 就労継続B

就労移行 生活介護】

事業主区分	法定雇用率	
	現行	平成30年4月1日以降
民間企業	2.0% ⇒	2.2%
国、地方公共団体等	2.3% ⇒	2.5%
都道府県等の教育委員会	2.2% ⇒	2.4%

本日はこちらをテーマとして取り上げます

学校卒業後の進路に向けてのながれ

特別支援学校の場合（学校主体の場合と家族主体の場合があります）

家族主体の場合……

家族が相談支援専門員や施設の職員と相談しながら、本人にあった実習先をピックアップします

一例：高等部3年生 始業式時……学校より前期実習の場所の希望調査時に、卒業後に自身が希望する施設を決めてほしい旨の伝達があります

学校主体の場合……

学校側が本人の様子を踏まえ、本人にあった実習先をピックアップします 実習の結果を踏まえ、後期の実習と卒業後の進路を決定します

一般的には後期の実習場所＝卒業後の進路になることが多い状況です

一例：前期の実習の結果を踏まえた後面談を行い、後期の実習を決定 実習を継続する中で、卒業後の生活を話し合います

どちらにも良い点・悪い点があります

☆家族主体の部分では、家族側が行動しやすい反面、様々な情報を知っておくことを求められます

★学校主体の部分では、どの部分をどの時期に家庭・学校のどちらが主体となり行うかを明確にする必要があります

学校卒業後の進路に向けてのながれ ～障がい支援区分について～

18歳の誕生日
⇒障がい支援区分の認定



市町村が行う認定調査



医師の意見書

障害者等に対する介護給付の必要度を表す6段階の区分を決定
(区分1～6:区分6のほうが必要度が高い)



いくつかのサービスは、
支援区分以上でないと受け
ることができない

生活介護
施設入所

支援3以上
支援4以上

学校卒業後の進路に向けてのながれ
～障がい支援区分について～

支援1

支援6

サービスの利用料金

小

大

選択できるサービスの量

内容はよく似ています？違いはもらえる賃金だけなの？

福祉的就労とは

生活介護事業所

障がい認定区分
3～6
日常生活上の支援
創作活動・生産活動等

就労継続支援
B型事業所

生産活動の機会の
提供その他の就労
に必要な知識及び
能力の向上
(契約無)最低工賃3000円以上

就労継続支援
A型事業所

生産活動の機会の
提供その他の就労
に必要な知識及び
能力の向上
(契約有)最低賃金保障

就労移行

生産活動の機会の
提供その他の就労
に必要な知識及び
能力の訓練・職場
体験等

福祉的就労とは

就労継続支援A型
事業所

癒しの森(マッサージ)
あいサポート(タオル縁どり クリーニング)
ぶうシステム(CADやフォトショップ)
まもるオアシス(清掃業務等)



就労継続A事業所
「労働者」として働きながら一般企業への就職を目指すためのサービス

原則として
最低賃金を保障

イメージとしては工場のイメージが近いと思います。工場と契約し、自分で
出社して仕事を行う、という形です。工場のイメージが示すように、仕事を行
うことが中心のため、送迎面等のサポートはほぼない状況です。
職員配置は職業指導員と生活支援員が1名以上、かつ10 : 1という配
置のため、生活面のサポートや仕事面のサポートは少なめです。一般企業
に就職する準備のためのもの、と捉えると良いかと思います。

福祉的就労とは

就労継続支援
B型事業所

松山福祉園(鉄工・弁当・製菓)
La・LUCE(清掃・ピザ販売)
ぱれっと道後(喫茶店・クリーニング)
いだい清風園(ワイン作成・名刺)
どんまい工房(パンフレット作成)

就労継続支援B型事業所



月3000円以上
を保障

イメージとしては町のお店や作業所といったイメージになります。作業が中心になりますが、事業所によってはレクリエーション等も取り入れているところもあります。事業所間の差が大きく、A型に近い事業所から生活介護に近い事業所まで幅広い状態です。
職員の配置は就労A型と同じの為、送迎等のサポートの度合いも事業所によって異なります。

福祉的就労とは

松山福祉園(鉄工・弁当・製菓)
さなえワークス(清掃・調理・温泉)
フェローICT(ホームページ作成)
きらりの森(清掃)

就労移行支援
事業所



就労移行支援事業所
就職に向けてのトレーニングをする事業所(最長2年間)

就労B型を希望
する際に現在は
必要な場合も

イメージとしては塾や専門学校のイメージが近いと思います。仕事に対してのスキルの向上や就職に向けた助言やサポートを受ける事業所です。他のサービスと異なり、最長2年間という制約があります。また市町村によっては、高等学校卒業後に就労継続支援B型事業所へ利用する前に就労移行による適性を求めるところもあります。

生活介護事業所



ポップ苑(せんべい・木工)
あかつきの郷(弁当・農業)
いつきの里(クッキー 軽作業)
La・LUCE(パン販売)
ウィズ・てらす(リハビリ)

福祉的就労とは

生活介護事業所

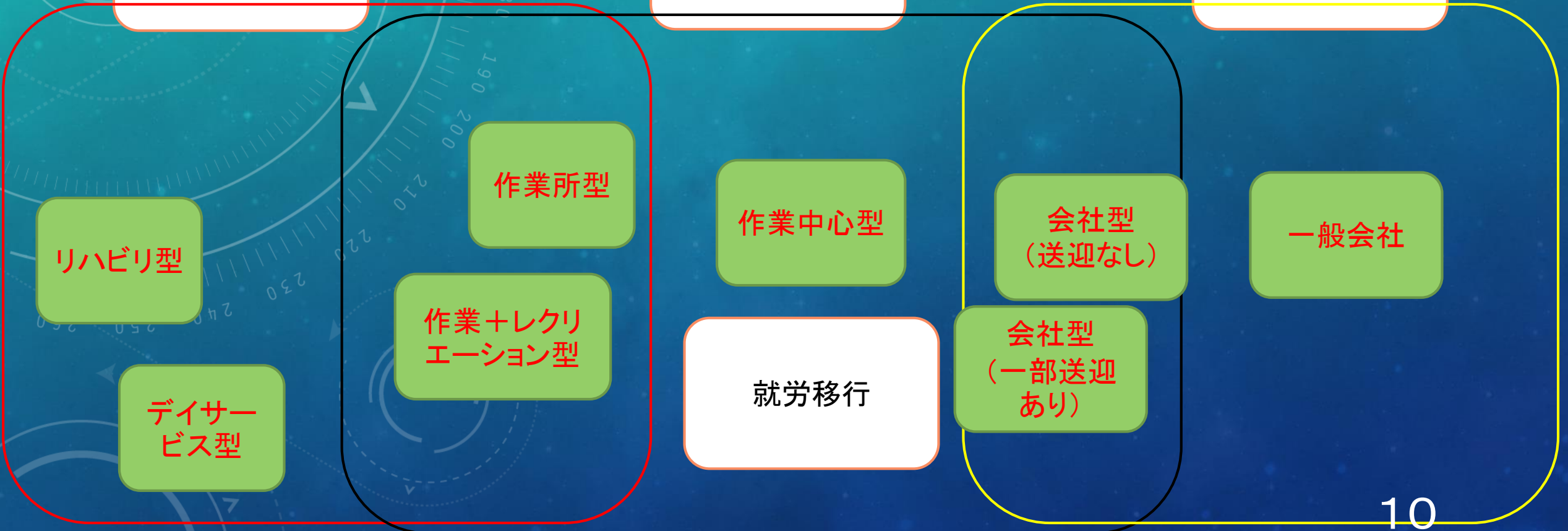
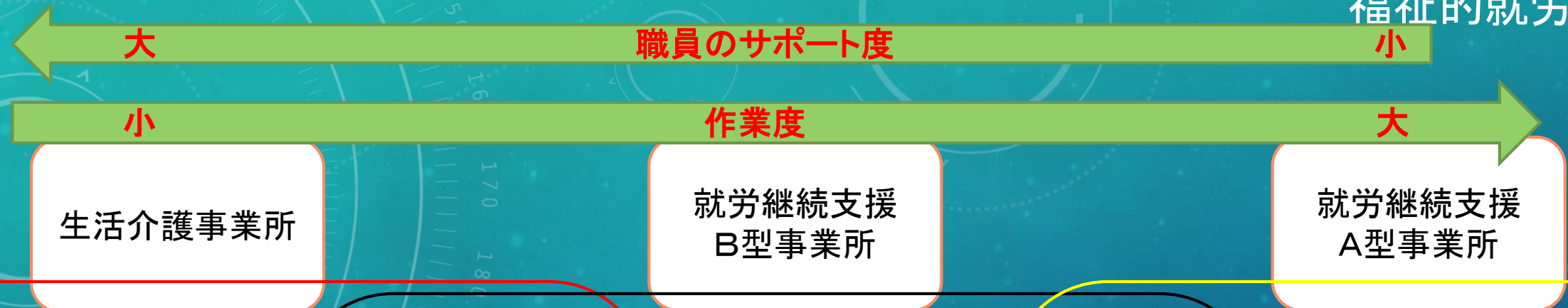


賃金 様々
利用にあたって
は障がい支援区
分3以上が必要

イメージとしては現在利用している放課後等デイサービス、あるいは作業所です。放課後等デイサービスのように事業所毎に様々なサービスを提供していたり、作業所に近いところもあります。またリハビリ等をメニューとしていたり、作業所に近いところもあります。就労B型と同じく事業所間の差が大きいサービスです。

職員の配置は利用者さんの障がい支援区分によって変化しますが、6:1から3:1の間になります。送迎はほぼ全ての事業所が行っています。

福祉的就労とは





グループホーム



事業所

本人の収入は・・・20歳以上の場合
障がい基礎年金 ＋ 工賃等
(1級 月額 約81177円 2級 月額 約64941円)

この中で実費負担分を払うことになります
食事代 日用品代 家賃 光熱水費等

本人の収入は・・・20歳以上の場合
障がい基礎年金 ＋ 工賃等
(1級 月額 約81177円 2級 月額 約64941円)

1ヵ月の必要費用

つばめホームAさんの場合

- ・日中は生活介護事業所へ通所
- ・朝夕は松山福祉園配食サービスを利用
- ・生活介護定休日の昼食は昼食作りや外食等行います

いつきホームズ
ホームページより

項目	料金
家賃	18,000円(1万円の家賃助成あり)
光熱水費	6,400円
共益費	1,000円
日用品費	500円
食材料費	1,500円
朝食 236円×30日	7,080円
夕食 340円×30日	10,200円
・いつきの里での食事(月～金の昼食) 昼食 330円×22日	7,260円(食事提供加算あり)
・ホームでの食事(土日の昼食) 昼食約 500円×8日	約4,000円

年金2級の場合19001円
＋工賃が手元に残ります

家賃や食事等実費負担分 合計 約45940円

Q: 両親が事故等で本人の支援ができなくなった際に
どうなるのか？

A: 現在相談支援専門員を利用している人とそうでない人がいると
思います。相談支援専門員を利用している人は相談支援専門員が中
心となり、行政等と連携して施設等を探すことになります

相談支援専門員＝利用している施設以外で相談
にのってくれる窓口

Q: 両親も年をとってきたときに
子どもと一緒に暮らすことはできないのか？

A: 全国的にいくつかの施設で取り組みがスタートしています。
広島では因島にある社会福祉法人「若葉」が運営している高齢者・
障害者地域生活総合支援センター「はばたき」等があります。
障がい者グループホーム、高齢者グループホーム、生活介護（介護
保険）、ファミリーマンション等が一体化されています。

本人の進路を考える上で……

本人の生活

それを支える家族の生活

を同時に考えていく必要

本人に適した
作業内容

事業所の方針

生活の場の
選択

経済的なもの

上手いかなければ変更できるものですが、
子どもさんの為にもできればより良い選択を一緒に行うことが重要です。

わかりにくい場面があれば、是非相談支援専門員や事業所
にお声をかけてください。